

平成30年11月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

平成30年12月14日（金）

〔委員会の概要〕

岸本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○徳島阿波おどり空港臨空用地における貸付けについて（資料①）

瀬尾政策監補兼県土整備部長

1点御報告させていただきます。徳島阿波おどり空港臨空用地における貸付けについてでございます。お手元の資料1を御覧ください。

臨空用地につきましては、平成30年3月から公募を行ってございましたところ、この度、徳島空港ビル株式会社より借受希望の申込みがあり、2,100平方メートルの貸付けにつきまして、去る11月30日に契約を締結いたしました。

事業内容につきましては、空港利用者を対象とした貸し会議室や休憩スペースを備えた木造2階建て多目的交流施設と、イベント広場を一体的に整備し、空港の活性化を図るものです。

本貸付けをもちまして、臨空用地11.8ヘクタールの内、約9割の用地について売却又は貸付けを終えたところであります。残る用地につきましては、今後とも、本県経済の活性化と雇用の拡大につながりますよう、引き続き企業誘致に努めてまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山西委員

私からは2点お伺いします。まず1点目でございますが、ふるさと納税について確認と、今後の方向性を伺いたしたいと思います。

総務省から11月にふるさと納税制度に係る返礼品の送付状況調査の結果が公表されまして、地場産品以外の返礼品を送付しているとして73団体が公表され、また過度の返礼品を送付し、制度の趣旨をゆがめている団体については、来年6月からふるさと納税の対象外とする制度の見直しが検討されたというところであります。

こうした動きがある中、返礼品となる地場産品の取扱いについては、基準が不明確な部

分も大変多いところであり、各自治体においては新たな返礼品を検討する上で思い切った取組ができない、そういった市町村の声も伺っているところではありますが、こういった点についてしっかりと県として市町村の相談に乗っていただきたいと、そして総務省との連絡調整役を県には果たしていただきたいというふうに思っておりますが、その点についての御見解をお伺いいたします。

#### 佐川市町村課長

ふるさと納税の返礼品となります地場産品につきましては、総務省から地域内で生産されたものや、提供されるサービス等の基準が示されたところでもあります。

また対象が分かりづらいとの指摘を受けまして、10月に地場産品として考えられないものの例として、姉妹都市、友好都市の特産物等、また小売業者が地域外から仕入れて販売している商品、地域内の事業所が地域外で生産し一般に流通している商品との基準が新たに示されたところでございます。

しかしながら、委員御指摘のとおり、各市町村においては新たな返礼品を検討するに当たり、総務省の通知や調査結果によっても地場産品かどうかの判断が難しいということが想定されますことから、判断に迷う場合につきましては、あらかじめ県に相談いただきますとともに、県におきましても必要に応じて、総務省に確認してまいりたいと考えております。

今後とも、各市町村の創意工夫が凝らされる、地元の活性化につながる返礼品を寄附者に提供できますよう、県としてもしっかりと支援してまいります。

#### 山西委員

良く分かりました。まあ一方で、県内の自治体では悪意がある状況というのは見受けられないところではありますが、返礼品の中には全国的に見てみますと、やはり少し目に余るものがあるというのも事実でありまして、本来のふるさと納税の趣旨を逸脱し、過度な返礼品競争に導くということはあるというふうには思っております。

これについて、県においては総務省やマスコミ等の外部からの指摘を待たずして、やはり県としてしっかりと各市町村が、ちゃんとふるさと納税の趣旨に合致しているのかどうかということを県としてチェックしていく、そういった機能も必要ではないかというふうに思っておりますが、そのあたりについて改めて御答弁いただきたい。

#### 佐川市町村課長

市町村において、新たに返礼品を検討する際に地場産品に該当するかどうか、事前に県に御相談いただいた場合については、基準に照らしまして地場産品と認められないものについては、返礼品として採用しないように助言しているところでございます。

また定期的に市町村のホームページでありますとか、ふるさと納税の各サイトを確認させていただいて、地場産品と認められないような返礼品については、市町村に状況を確認した上で認められないと判断したものについては、取りやめていただくようお願いしているところでございます。

先ほど、委員のお話にありましてとおり、過度な返礼品を送付して、制度の趣旨をゆが

めている団体につきましては、来年6月からふるさと納税の対象外とされるという制度の見直しが現在検討されているところでございます。ですので、引き続き県においても関係サイトの確認を行いますとともに、担当者会議等の場におきまして、返礼品の取扱いについて制度の趣旨を周知するなど、しっかり対応してまいりたいと考えております。

#### 山西委員

とは言いましても私はこのふるさと納税というのは、大変いい制度だなというふうに思っておりますし、地域の魅力を発信する、あるいはおいしいもの、食材を全国に広めるという意味では大変有効な制度であるというふうに思っております。これから県が関係人口の取組も積極的に行うということでございますけれども、この関係人口を増やすという意味からも、このふるさと納税という制度は非常に有効な制度であるというふうに理解をいたしております。

今回、法改正もなされるということでございますので、これを機に今後しっかりとふるさと納税の制度の趣旨を改めて各自治体と共有をしながら、しっかりとうまく利用して、発展のために活用していただきたいというふうに思っております。

昨日、徳島新聞にも載っておりましたけれども、やはり総務省が用途を明確化するべきだというようなこともおっしゃっております。正にそのとおりでありまして、せっかく納税したけど、一体これ何に使ったのか分からないというのでは、やはりふるさと納税の趣旨から逸脱していると言われても、私はそのとおりだろうというふうに思っておりますので、今後はしっかりと用途を明確化し、何に使うのかということ、あるいは何に使ったのかということをお納税者に周知をしていく、そういったことは非常に重要な視点であるというふうに思っております。

そこで、早急に各市町村の担当者を集めて、しっかりとそういった用途の明確化、あるいは今回の制度改正を踏まえて、趣旨に合致したやり方でふるさと納税を発展させていくというようなことを周知することを求めたいというふうに思っておりますが、担当課長として御意見をお伺いしたいと思っております。

#### 佐川市町村課長

ふるさと納税制度につきましては、ふるさとや地方団体の魅力ある取組を応援する納税者の思いを実現するために創設されたものでありまして、また、地場産品など地域資源を活用して、地域の活性化を図っていく役割も担っているところでございます。

先ほどお話がありましたように、用途を明確にということで、委員の地元であります石井町におけます移動図書館の購入事業につきましては、多くの方が賛同されまして、ふるさと納税が多くあり、購入に必要な額が確保され、またこういった取組は総務省が出しておりますふるさと納税活用事例集にも掲載されて、全国で紹介されたところでございます。

先ほどの石井町の例にもありまして、各市町村においてはふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、その成果をできる限り明確にし、公表していただくとともに、寄附者に報告をしていただくということが大変重要だと考えております。

県としましても、副市町村長総務課長会議等の場を通じて、しっかりとこの辺の趣旨につきまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

今後とも各団体におきましては、制度の趣旨に沿った適切な対応をしていただきますとともに、魅力ある事業を実施していただき、各団体の取組を応援する方を増やしていただきたいと思いますと考えております。

#### 山西委員

良く分かりました。早急に市町村担当者を集めて周知するというところで、答弁いただきました。しっかりとその辺は共有して、過度な返礼品競争、県内で起こらないように取組を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それから農業による地方創生について、2点目をお尋ねいたします。私の地元石井町は、平成29年、Tファームいしい、そして本年には、みのるファームといった大型のトマト栽培施設が完成し、稼働開始いたしました。

両施設、度々お邪魔をさせていただいているところでありますが、非常にIT、IoTを活用された先進技術により栽培が行われておりまして、今後、県や石井町とも連携し、地域に根差し継続的に運営されていくことは、正に私は地方創生につながるものと考えております。

この両施設について、まずはどのような施設であるのか、今後どのような方向性でこの施設が運営されるのか御答弁いただきたいと思います。

#### 水田担い手支援担当室長

山西委員から、石井町に整備されましたTファームいしいと、みのるファームの施設の概要ということで御質問いただいております。

委員お話しのとおり、両施設につきましては、ICTを活用して施設内環境を制御するシステムを導入した、高度環境制御型園芸施設と呼ばれるものでございまして、風向、風速、外気温、施設内の気温、湿度、CO<sub>2</sub>濃度など、様々なセンサーを整備しておりまして、読み取った環境測定値から施設内の環境を判断して、統合的に複数の機械を動かしまして、環境をリアルタイムに制御しながら、高収益トマトの生産を目指して、栽培に取り組んでおられるところでございます。

Tファームいしいにつきましては、施設が約1ヘクタールございまして、大玉のトマト、年間350トン。また、みのるファームにつきましては施設面積が約6,000平方メートルでございまして、ミニトマトを年間93トンということで、その生産を目指して取り組まれている状況でございます。

#### 山西委員

ちょっと雇用についてお伺いをしたいと思います。やはり私は、しっかりと地域の人材を両施設で雇用をしていただくことが望ましいというふうに思っておりますが、その雇用の状況について、県内外に分けて、今の雇用の状況をお知らせいただきたいと思います。

#### 水田担い手支援担当室長

地域での雇用の状況についての御質問でございますけれども、現時点におきましては、Tファームいしいでは、常時雇用が5名で県内出身の方が3名となっております。そのほか、

パートタイマーが、全員県内の方でございますけれども、24名雇用されております。

また、みのるファームにつきましては、発足後間もないということもございまして常時雇用が5名でございますけれども、全員県内の方でございます。あとパートタイマー、全員県内の方ですけれども、4名雇用されております。二つの施設を合わせますと、38名の方が雇用されておりますけれども、県外の方が2名、県内の方が36名という雇用の状況になっております。

#### 山西委員

大半が県内、特に地元の方を雇用していただいているというふうにお伺いしております。大変心強い限りでございますし、これから更に作付面積を広げていく中で、雇用が更に広がっていくことを期待をするところでございますので、是非、特に地元人材をしっかりと雇用していただきたいと思っております。

その雇用について、もう1点お伺いをいたしますが、やはり農業人材になりますと、今の若手は、これから自営業で農業をされていくという方よりは、雇われて農業に従事するという方、若手も増えてきているようにお伺いをいたしております。その雇われ型の方々をどういうふうに、個々の施設で雇用していくのかというのは、新たなポイントになるのかなあというふうに思っております。

そこで、農業大学の卒業生を、できる限り両施設、受入れをしていただきたいと期待をするところでございますが、その点についてもお伺いしておきたいと思っております。

#### 水田担い手支援担当室長

農業大学の生徒の雇用ということでございますけれども、両法人とも、県の農業大学の卒業生の雇用につきましては、積極的に対応していただいているところでございまして、農業大学の出身者につきましては、Tファームいしいでは、常時雇用で1名、それから、みのるファームでは常時雇用が3名ということで、合わせて4名の方を雇用していただいているところでございます。

#### 山西委員

大変心強いし、これからも引き続き、お願いをしたいと思います。

それから、Tファームいしいについては、栽培しておりますトマトが、この度、機能性表示食品として消費者庁に認められたようにお伺いをいたしております。石井町で栽培しているこのような商品が全国に向けて発信されるということは、大変喜ばしいと思っておりますし、今の消費者は特にそういった安心安全、そして栄養価が高い、そういったことを求めているというふうにも思っております。そこでこの機能性表示食品、この度、Tファームいしいのトマトが認められたということでございますが、この点についてお伺いしたいと思います。

#### 阿部もうかるブランド推進課長

ただいま、機能性表示食品について御質問を頂いております。機能性表示食品につきましては、いわゆるトクホということでお馴染みがある特定保健用食品をはじめ、消費者の

皆様が食品の特性を十分御理解をしていただいた上で、購入していただいたり、適切に摂取をしていただくということを推進する目的で、保健機能食品制度という制度がございます。その一環で平成27年に、創設された制度でございます。

この機能性表示食品制度につきましては、トクホでは必須となっております臨床試験によらずに、機能性成分に関する研究レビュー、論文でありますとか、科学的根拠を収集することによりまして、届出が可能になったということでありまして、生鮮食品での表示が実現できたということが大きな特徴になっておりまして、商品のパッケージなどに、この成分はお腹の調子を整えます、脂肪の吸収を穏やかにしますなど、健康の維持増進に役立つ食品の機能性を表示できる制度ということでございます。

県といたしましては、この機能性表示制度を活用いたしまして、機能性の成分を含む本県の主要農産物の商品価値を一層高めていく必要があると認識をしているところでございます。研究レビューの作成につきましては、専門的な知識と高度な技術性が求められるということで、やはり生産者の皆様にとっては負担が大きいということで、その研究レビュー、論文による科学的根拠等を県が作成公開するなど、県内の生産者の皆様等による機能性表示に向けた取組を積極的に支援をするということで、トマトのGABA、それからニンジンのベータカロテンという、悪玉コレステロールを下げる作用を持っていると報告されている成分、その二つの機能性成分の研究レビューを作成いたしまして公開したところ、この第1号の活用事例ということで、Tファームいしいさん、タキイ種苗株式会社さんが品種開発いたしましたトマトのGABAについて、消費者庁のほうに届出を行っていただきまして、生鮮食品では県内初となる機能性表示食品として受理をされたところでございます。

これによりまして、11月下旬から、トマトのパッケージに、このトマトにはGABAが含まれています、GABAには血圧が高めの方の血圧を下げる機能があることが報告されています旨の表示をした、Tファームいしいで生産されましたトマトの販売が開始され、好調な売行きであると聞いております。

またこのほか、県が作成しました研究レビューを活用した、複数の農業の経営体の皆さんの届出に向けたいろいろな準備について、支援をしているところでございます。

今後とも、県産農産物のこうした付加価値を高める機能性表示の取組支援を一層強化しまして、県産農産物の販売力の向上、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

## 山西委員

これからの厳しい競争に打ち勝つためにも、やはりこういった消費者のニーズに沿うといいでしょうか、健康志向の高まりというのは、大変顕著でありますから、県としてこういう、今回の取組を一層進めていただきたいと思いますし、今回もTファームいしいのトマトが採用されたということでございますが、他の野菜についても、積極的に取組を進めていただきたいと思いますというふうに思っています。

最後に、やはり、今回Tファームいしい、あるいはみのるファーム、参入をしていただきましたけれども、やはり地域の皆様方との信頼関係、あるいは結び付き、それが非常にこれから大事になってくるんだろうと思っています。やはり地域の皆様方の御理解がなければ、あの会社はあそこで何をしているんだろうかと、そういった状況では、やはり企業

の発展もないし、地域の発展もないというふうに思っております。

これからの企業展開を円滑に進めていくために、地域の方々との結び付きを深めていくための具体的な取組、どのようにお考えになっているのか最後にお尋ねをいたします。

#### 水田担い手支援担当室長

山西委員から、進出企業によります地域貢献はどういうふうになっているかということでございますけれども、地域に進出して生産を円滑にしていくためには、委員お話のとおり、周辺住民の理解を得るといことは大変重要なことであると考えております。

みのるファームにつきましては、地権者や周辺住民を招いて施設の内覧会を開催したほか、様々な視察の要望にも弾力的に対応していただいているところでございます。

また、今月は石井町内で開催されるイベントにもトマトの提供を予定するなど、地域への貢献にも協力をしていただいているところでございます。今後もこうした事例を増やしまして、地域に根差した事業展開が図られるよう、両法人に話をしていきたいと考えております。

また、高度環境制御型養液栽培の本県への定着につきましても、今後現在の社員のスキルが十分に図られた段階で新たに研修生を受け入れ、人材養成にも貢献していきたいというような計画であるとお聞きしているところでございます。そういった活動によりまして、地域貢献を進めていただきたいと、県としても考えております。

#### 山西委員

これからしっかりと、両施設に対して、県としてもできる限りの支援をしていただきたいと思います。親会社がタキイ種苗さんであり、みのる産業さんでありまして、大きな企業が、この度、石井町に展開をしていただいているといことは大変心強いし、雇用もそこで生んでいただいていると。そして地域の発展にも資する様々な活動を展開していただいているということでございますので、やはりそこは大事に、地域としても、やはり育み、そして一緒に歩いていくということが大事だと思っておりますので、県としても、できる限りの取組を、支援をお願いいたしまして私の質問を終わります。

#### 山田委員

私のほうからも、数点聞いていきたいと思っております。実は、今日まず1点目に、にぎわいづくり事業について聞きたいと思っております。

マリンピア沖洲及び万代中央ふ頭、知事の記者会見によりますと、歳出から歳入を生み出すとともに、更なる交流人口の増加やにぎわいの創出に取り組みまして、徳島の港から地方創生を強力にけん引してまいりたいと。こういうふうに言っております。ということで、この事業の実施決定者及び目的等々について、まず簡潔に御報告ください。

#### 大久保港にぎわい振興室長

委員からマリンピア沖洲にぎわいづくり事業につきましても御質問を頂いております。

マリンピア沖洲におきます港にぎわいの拠点創出の事業におきましてでございますけれども、マリンピア沖洲につきましては、平成5年8月に完成して以降、徳島小松島港の中

核を担う拠点として重要な役割を果たしてきたところでございます。

平成27年3月に耐震強化岸壁の完成に伴いまして、東京と北九州を結びますオーシャン東九フェリーが津田地区から移転してまいりましたとともに、クルーズ500万人時代を担う新たなクルーズ客船の寄港でありますとか、四国横断自動車道徳島東インターチェンジの設置など、マリンピア沖洲につきましては、徳島と世界を結ぶ新たな結節点ということで生まれ変わりつつあるところでございます。

こうしたマリンピア沖洲の環境変化を最大限に活用いたしまして、物流生産拠点に加えて、マリンピア沖洲の潜在能力を生かすために、マリンピア沖洲にぎわいづくり事業といたしまして、県有地でございます交流厚生施設用地におきまして、新たなにぎわい拠点ということで公募を実施したものでございます。

実施主体ということで、県の事業として、運輸政策課のほうで公募をいたしまして、実施したところでございます。

山田委員

私、万代ふ頭のほうも聞いているんですけども。

大久保港にぎわい振興室長

もう1件同時に万代ふ頭のほうもございまして、万代ふ頭におきましては、以前かつては物流拠点の中心ということで活気のある所だったんでございますけれども、船舶の大型化でありますとか施設の老朽化ということで、物流拠点が沖合のほうへ移動して港湾の物流の役割が低下しているというところで、近年、万代のエリアにおきましては、娯楽施設でありますとか病院でありますとかマンションでありますとか、そういった施設が立地いたしまして、周辺の環境が大きく変わってきているところでございます。

こういった状況の中、徳島市中心部の水辺に位置します倉庫群、レトロな趣きのある倉庫群のロケーションを生かしまして、そこをにぎわい空間への転換を図るということを目的に、産学官の関係者の参画によりまして、万代ふ頭のにぎわいづくり協議会を立ち上げまして、官民協働によりまして、水辺の倉庫街を生かしたまちづくりを進めておるところでございます。

御質問のございますにぎわいづくり事業につきましては、平成28年度でございまして、そのうち一画が更地になりましたものですから、新たなにぎわいの拠点を創出するというために公募を実施いたしまして、新たな事業者を選定しておるところでございます。こちらの事業につきましても県の事業でございまして、運輸政策課のほうで公募をいたしまして事業者を決めたところでございます。

山田委員

今概要を聞いたんですけども、ちょうど2年前に実はこの両事業、募集要項等々を出しておりますね。両施設の応募者はどういうふうになっていたのかということと併せて、この事業者を決定した所はどこなのかということも併せてお答えください。

大久保港にぎわい振興室長

まず、事業者につきましてでございますけれども、公募に際しまして、マリンピア沖洲のほうでございますけれども、マリンピア沖洲のほうは募集を実施いたしましたところ、1件、1者から応募がございました。その決定に際しましては、応募のありました事業者に対しまして、まずは実施の候補者として選定をいたしますために、募集要項に基づきまして、書類審査でございますけれども、1次審査を行いまして、応募資格でありますとか各種法令への適合性の審査を行いまして、その後、2次審査ということで、学識経験者でありますとか有識者の方、外部委員さんで組織されました、とくしま港にぎわいづくり候補者選定委員会におきまして、応募者がプレゼンテーションをしていただいた上で、基本のコンセプトでありますとか、地域の貢献度でありますとか、管理運営計画、利便性や環境への配慮などにつきまして慎重に審査していただき、実施候補者として選定されたものでございます。

さらに、この公募に際しましては、実施候補者が選定された後に、事業の具体性を確認いたしますために、実施候補者に選定された事業者と我々運輸政策課のほうでより綿密な協議とか調整を行いまして、提出された内容でございますとか関係書類について慎重に審査を行った結果、事業実施者として1者決定したというところでございます。

もう1件、万代ふ頭のほうでございますけれども、万代ふ頭は4事業者から応募がございました。これも同様に1次審査、書類審査を行いまして、2次審査も同様に選定委員会、学識経験者等、外部委員さんで構成されます選定委員会で選考いたしまして、結果、実施候補者として1者が選定をされまして、その1者と事業の実施の具体性を確認するというところで、選ばれた事業者と我々運輸政策課のほうでより綿密な協議調整を行いまして決定をしたというところでございます。なお、万代におきましては、ちょっと特殊な状況と言いますか、今、倉庫のにぎわいづくりというふうなことで、地元のほうで万代中央ふ頭構想実現化委員会ということで地元の方たちの委員会もございますので、そちらのほうでも御意見をお聞きして決定したというふうなところでございます。

#### 山田委員

まあそういうことですね、経緯はね。実はこの二つの事業の募集要項、二つとも頂いて見たわけですが、これほぼ同じ内容になっています。その中で、2ページ目の施設の設置及び事業運営で、事業実施者の資金負担により、施設の企画、建設、運営及び維持管理をしていただく、さらに、その他の留意事項、これは7ページですが、費用負担で事業の実施運営その他の付随する事項に当たり、徳島県は一切の費用負担及び補償を行いません、こういうふうに書いていますよね。これは間違いはないですか。

#### 大久保港にぎわい振興室長

委員からの御質問でございますけれども、募集要項の中にその旨の記載はございます。

#### 山田委員

つまり、全部自己資金でやるんだというふうに書いてます。しかし一方、この事業、一切県からの費用負担、補助金等々は出ていないのかということですが、この点はどうですか。

大久保港にぎわい振興室長

こちらの事業に関しまして、まずは記述に関しましての御説明でございますけれども、費用負担のところ、その他留意事項の中で事業の実施運営その他付随する事項に当たりまして、徳島県は一切の費用負担、補償を行いませんというふうな記述がございます。その記述につきましてですけれども、そもそも今回公募いたしました事業といたしますのは、公募の趣旨に添いまして、その事業の構想について、その基本コンセプトでありますとか地域の貢献度など、事業のアイデアを提案していただく公募というふうなところでございます。その中で候補者を選んでいくというふうなところでございまして、今回結果として万代のほうは4件のうち1件が選ばれて、特にその補助等というお話はお聞きはしておりませんが、マリンピア沖洲のほうは1件事業者が公的助成を受けておられるというふうなことでお聞きはしております。

山田委員

今言ったように、二つ同じような中身で選定しました。しかし1者のほうは補助金が出ていると、しかしこれ本来、自己資金でやるよというふうに募集要項で書いているんですよ。けれども、その補助金、平成29年度に出されていると思うんですけれども、どこに対してどれくらいの金額を出しているんですか。

飯田総合政策課長

ただいま、運輸政策課港にぎわい振興室のほうからお話されました、当該事業者につきましては、平成29年度、総務省で地域経済循環創造事業交付金というのがございます。この事業を活用する形で、この事業者さんがにぎわいづくり事業を行ったということでございます。

山田委員

費用負担も含めてもう少し具体的に何年度にどこに幾ら出したかということ、また過去にもこの補助金については数例出されたこともあると思うんですけれども、それも含めて中身についても御報告ください。

飯田総合政策課長

今回このマリンピアの関係につきましては、平成29年度の総務省の地域経済循環創造事業交付金、これに県を通じて申請をいたしまして、採択されて交付金が交付されております。過去の状況でございますけれども、この地域経済循環創造事業交付金につきましては、平成25年度から国のほうで設けられて実施されているものでございまして、本県におきましてはこの事業創設後、計13件13企業等の採択となっているところでございます。

山田委員

こちらのマリンピア沖洲の事業に限って言えば、国が幾ら県が幾らということも含めて御報告いただけますか。

飯田総合政策課長

今回のこの事業につきましては、金額的には4,000万円ということで、国、県2分の1ずつ、2,000万円ずつ交付をしているということでございます。

山田委員

つまり平成29年度に国が2,000万円、県が2,000万円出しているよと、先ほど来ずっと聞いてきたように、つまり全て自己資金でやってくださいよと公募要項でうたっている。しかし一方でこの補助金が出ていると、なんでだと、誰が見ても当然そう思いますよね。

もう一つ、一方の万代ふ頭のほう、ほぼ同じ内容です。ここには出てないというふうな状況。何でこの事について出ているのかということについては、飯田課長のほうでは私のほうは直接担当課でなく、総務省のほうへつないでいるのだけが仕事でございますというのかもしれないけれども、一体この補助金、交付要綱に基づく補助金というのは誰が出してきたんだと、県として。関係するのは今運輸政策課、しかし運輸政策課ではないでしょう、飯田課長のほうでもないということですけども、一体誰が出してきたんですか。どういうふうな交渉で出してきたんですか。

宮本水産振興課長

ただいま、山田委員からマリンピア沖洲におけます平成29年度地域経済循環創造事業交付金の執行に係る部分についての御質問を頂いたところでございます。

この事業につきましては、内容に応じまして事業担当課という形で各担当課が関わっていくということで、この度の施設につきましては、県産の農林水産物等の物産、それから食堂などの事業を展開するわけでございますが、基本的に水産物を中心とした展開ということで、専門性を持つという観点から水産振興課が所管させていただいて、事業執行をさせていただいているところでございます。

山田委員

水産振興課が出てきました。三つの課が出てきましたね。素朴に思うんですけども、まずその前に、この地域経済循環創造事業補助金の交付要綱を読みました。まずこの交付要綱、当然この補助金ですから返さなくてもいいお金というふうな性格だと思うんですけども、この目的等々も含めて簡単で結構ですから御説明いただけますか。

飯田総合政策課長

総務省の地域経済循環創造事業交付金でございますけれども、事業の目的につきましては、地域での雇用創出、それから地域経済の好循環これを実現することを目的といたしまして、この交付金を活用して地域の資源と資金を活用した雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するものでございます。

具体的には地域の金融機関から融資を受けて事業化に取り組む、事業者の初期投資資金に対して支援するものというものでございます。

山田委員

そうしたらね、この交付金の事業計画などが提出された時期、そして申請が出された時期、事業実施者として決定された時期、この辺の補助金の検討の段階がいつ頃か、申請の段階がいつ頃か、決定の段階がいつ頃か日時を含めて御報告いただけますか。

飯田総合政策課長

先ほど、水産振興課長のほうからも補助金の申請の関係で答弁がございましたが、庁内の役割分担について、若干初めにそこに触れますと、地域経済循環創造事業交付金につきましては、対象分野の限定がなくて幅広い分野を対象としております。そういうことで庁内では関係課のほうで役割分担しながら対応しておりまして、基本的に総合政策課におきましては、事業計画書の受付、それから県から国に対して交付申請するに際しての内容の審査、さらに、その後の国に対する交付申請や実績報告、こういったものを担当しております。また、各申請事業の実際の内容に関しまして、専門的な知見等を有する関係課におきましては、事業者からの交付申請の受付、それから交付決定等々の事務、その後の事業実施に付随する各種助言などを担当しております。

そういった中で、まず国においては毎年度、年度当初に事業内容とか交付要綱が決定されるところでございます。それを受けまして総合政策課におきましては、ホームページでその内容を周知いたしまして御紹介するというところで、平成29年度におきましては、4月13日に募集をスタートしたところでございます。その後は毎月10日を締切りといたしまして順次利用者の応募を受け付けている状況でございます。そういったことでマリンピアの事業者につきましては、5月10日の締切り分といたしまして、事業計画書の提出がありまして、県での審査を経て6月7日に県、これは水産振興課のほうに補助金交付申請があったという状況でございます。その後、先ほど申し上げましたように、県から総務省への補助金交付申請を経て、国のほうで事業が採択されまして、9月14日に県から、これは水産振興課のほうでございますけれども、こちらから事業者に対しまして補助金の交付決定がなされているという状況でございます。

山田委員

時期は、今聞いたんですけれども、そうしたらもう一回整理させてほしいんですけれども、この補助金、元々作ったのは一体どこかと。今、飯田課長のほうから仕組みは説明があったということですね。募集要項では自己資金で全部やるんだとうたっています。しかしそれが実際出ている。そういうことですから、一体この3課、運輸政策課、総合政策課そして水産振興課は、この問題について協議をした事があるのかという点と、仕組みを作ったのは、これ当然水産振興課のほうになると思うんですけれども、いつ頃から当事業者とそういう接触を始めて、今、飯田課長のほうから話が出ました、流れのね、当然その前に検討しているでしょう、いつ頃から検討されたんですか。運輸政策課が示した要項は知っていたのか知らなかったのかも含めて御答弁ください。

大久保港にぎわい振興室長

先ほど来御質問を頂いております港にぎわいづくり事業の公募の要項に関してでござい

ます。先ほど来、委員のほうからお話のございます事業実施者の資金負担によりというふうな記述についてでございますけれども、自己負担にというふうな事で委員おっしゃっているところでございますけれども、要項の文言といたしましては、事業実施者の資金負担によりというふうな事でございますので、いわゆる自己資金だけを限定するような形の明記があるというものではないというところだけちょっと訂正をさせていただこうと思います。

(「右のポケットからは出ないけど、どこかのポケットにないかと事業者は探し回っている」  
「そんなことは普通にある」という者あり)

山田委員

普通ではないよこれ。水産振興課は、いつ頃からここの協議を始めたんですか。

宮本水産振興課長

ただいま、山田委員からこの度の事業について、水産振興課に相談があった時期についての御質問を頂いております。

あいにく具体的な日付等についての資料が手元にございませので、確認をさせていただきたいと思うんですけれども、想像するには、この平成29年度地域経済循環創造事業交付金の募集が開始される前後になるろうかと思われま。

山田委員

事業実施者の決定の前、さっき5月10日という話も出ました。いうことから見たらね、流れからしたら。そうしたら今、大久保室長は訂正したりいろいろしていますけれども、この募集要項は水産振興課のほうは承知をしていたんですか、していなかったんですか。また総合政策課を含めて3者で協議をしたことがあるのかないのかという点についても聞きたいと思います。

宮本水産振興課長

この度の事業の実施者がマリンピア沖洲にぎわいづくり事業に応募され、なお事業実施候補者となっておりますことについては、情報として承知していたところでございます。

なお、募集要項に関する記載等についても承知していたところでございますが、要項の記載につきましては、飽くまでにぎわいづくり事業の実施主体として申請者に対して費用負担等をしないという趣旨であるとお聞きしておりましたので、そのような理解をしておるところでございます。

山田委員

そういうことですね。だけどこれおかしいですよ。基本的に自己資金でやるよというふうに書いていて、一方の万代ふ頭のほうは出ていない。しかしこっちのほうは出ていてというふうな状況はあるわけです。それも4,000万円です。そこで、現在ここは県有地ですね。土地使用料そして建物の占用地占用料、駐車場等、このお金があると思うんですけれども、年間どういう状況になっていますか。

大久保港にぎわい振興室長

御質問いただきました年間の使用料、貸付料というふうな事でございますけれども、マリンピア沖洲の当該事業に関します貸付料ということで申し上げますと、占使用料、建物の部分それと駐車場の部分を合わせまして、年間475万6,770円でございます。

山田委員

475万円ですね、年間ね。そこで、先ほど、万代のほうは4者だったと、こっちは1者だったということ。私自身は当然この募集要項を見たら自己資金で全部賄うよというふうに見るのが当然だというふうに思うんですけども、その状況は全ての事業者に、これ万代も含めて、等しくそういうことを知らせていたのかどうか、そして1者応募なんですけれども、普通だったら競争性の担保、プロポーザルとはいえ、複数者というふうになっているのが当然だと思うんですけども、この点についてはどういうふうな状況になっているか教えてください。

大久保港にぎわい振興室長

1者しかプロポーザルに手が上がってこなかったという状況でございますけれども、まずは先のお話でございますので、こういう要項の内容に関して十分お受けになる事業者の方が御理解をしていたかどうかということかと思うんですけども、要項をもちろん御覧いただいて、当然御理解を頂いておるという前提に立った上での公募ではございますけれども、なお、公募要項の内容に疑義とか分からないことがございましたら、こちら県の運輸政策課のほうへ質問も頂けるといふふうなことで、その旨、公募要項の中にも提示をして、質問も受け付けておるところでございますので、事業者の皆様方には基本的には御理解を頂いておったというふうに理解をしておるところでございます。

山田委員

いやだから、全ての事業者に知らせていたよと、質問がなかったから、と言いますけれども、私もこれを見ました、自己資金ですよ明らかに。皆そう思って取り組んでいますよ。しかし、こういう補助金がある事業者には出ているということについて、例えば万代ふ頭の関係者にそういうことはお知らせしたんですか。そういう仕組みがあるよということをしたんですか、しなかったんですか。

大久保港にぎわい振興室長

万代のことについて、万代のエリアの倉庫事業者の方に、何らかそういう公的助成の制度があるということ具体的説明をしたかというふうなことであれば、そういう点については承知はしておりません。

ただ今回の公募の場所につきましても、万代の事業者の方だけを対象にした公募というわけではございませんので、万代のいわゆる倉庫の事業者も含め、県民の皆様方に公募要項を見ていただいて、御理解を頂いたというふうに考えておるところでございます。

山田委員

募集要項を見たらね、はっきりと今の留意事項等々を見たら自己資金でやるというふうに書いてある。明らかに。しかしそれは疑義が出なかったから分かっているというけれども、そんな状況ではないと。やはりこの面は公平公正な競争性が本当に担保されたのかと、また新たな補助金の、徳島化製などが今回も議論に上がりましたがけれども、補助金の在り方ですね、これは補助要綱の1条で知事がということになっています。というふうな事で残念ながら他の事業者にはこういうことは知らせていない、決定される前から、そういうことで言えば、こういうことが起こっている。私自身は新たな補助金の疑惑が生まれた問題だと思って今日質問に立ったわけです。

もちろん今日1日で全てが解決できるわけではありませんけれども、そういうことで、引き続きこの問題については関心を持って見ていきたい。募集要項と明らかにされるところが違うし、それは1者に限って出された。それも4,000万円ですから。当然返さなくてもいいお金だということなので、一般的な説明はできてもこれが県民の皆さんからそうかなというふうにはなりませんよ。公平性そして競争性という面から見たら問題が残る疑惑を持った補助金だということだけ言って、また引き続きこの問題については質問をしていきたいと思います。

あと僅かというメモが回ってきましたので、あと1点、消費者庁の問題について聞きたいと思います。まず、2018年度の国民生活センターの徳島県で実施した研修の受講者数等々を教えてください。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、山田委員から2018年度の国民生活センターの教育研修事業に係る本県での会場での参加者数についてのお問合せを受けました。

先週の12月9日まで計11回開催いたしました。現在の参加者数につきましては、282名でございます。

山田委員

そうしたらね、昨年度と今年度、今ばくっとした数字を言われて282人と言われたんですけど、1回当たりの平均受講者数、県内県外含めて御報告いただけますか。

犬伏消費生活創造室長

今年度と昨年度の平均の参加者数と県内県外別の参加者数、これも平均人数というのをお問合せいただきました。

それにつきましては、先週時点でございますが、参加者数の平均は、今年度は25.6名でございます。県内の参加者数の平均は9.5名、県外の平均は16.1名でございます。平成29年度の研修の平均参加者数につきましては、14回開催いたしまして36.4名が平均でございます。県内の平均人数は19.3名、県外の平均人数は17.1名でございます。

山田委員

そしたら、今聞いたら、なぜこんなに大幅に今年度は減っているのかという点が一点。

併せて相模原のほうの平均受講者数を把握していただければ教えてください。

犬伏消費生活創造室長

まず、なぜ減ったかという点、どうして減ったかという点と相模原の平均受講者数というのがございました。

まず相模原の参加者数につきましては、平成30年度の11月末時点の数字を頂いておりますが、相模原につきましては59.6名でございます。昨年度につきましては、58.9名でございます。

次に参加者数の差はどういうことかということでございますが、国民生活センターの誘致に伴う検証の一環としまして、本県で開催をされております教育研修につきましては、昨年度と同数の14回の研修が実施されておまして、関西、中四国地方を中心に全国の都道府県から研修に参加していただいております。

実際に受講者の皆さん、それから周辺の方、消費生活センターの方、それから消費者行政担当の課長の方等々にお伺いいたしますと、周辺県からは是非徳島で受けて、ただ受ける時には受けて研修が受けられる時期に開催していただきたい。これは徳島県さん是非国民生活センターさんにも申し入れてくださいよと、この様にお話を頂いております。これはどうしてかと言いますと、やはり近場で費用も安く済む、徳島会場で受講したいという御意見は相当多くございまして、本県としましても研修内容が受講の重要な要素であると認識しております。また時期についても同様でございます。このため参加者のニーズが反映された内容の研修開催を国民生活センターに要望しておるところでございます。

山田委員

実は私が聞いている全国の状況から見たら、犬伏室長が言った意見が全くないわけではないですよ、しかしこの予算で、特にこの関連の予算が国のほうから大幅に減っているというふうな状況の中で、なんで徳島かという声も一方で出ているというふうな事も聞いています。そういうことで、この問題については、やはり徳島の場合は、一つは立地状況、鳴門で大方やっていますから、そこで無料のタクシーというのも運行されているように聞いておりますけど、無料送迎タクシー、この財源と効果について、これはどういうふうにお考えですか。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、委員のほうから無料送迎タクシーの財源と効果について御質問を頂きました。まず研修会場が鳴門が多いという話ですが、これ研修会場につきましては、国民生活センターさんのほうで研修内容に応じて徳島会場、鳴門会場というのを判断されておるところであります。

また、鳴門につきましては、受講者の皆さんから、ちょっと離れているんだという御意見もありましたので、鳴門市と連携いたしまして主要交通拠点からそれぞれ合同庁舎まで無料タクシーで送る事、また、宿泊先からの無料送迎タクシーを運行しておるところであります。こちらのほうにつきましては利用者の皆様から大変御好評を頂いております。

またこちらの財源負担についてなんですけれども、主要交通拠点からの無料送迎タクシーにつきましては鳴門市さんの御負担でやっていただいております。宿泊先から鳴門合同庁舎までの無料送迎タクシーは本県の予算で実施をしておるところでございます。

山田委員

具体的な額、2017年度から始まっていますけれども、それぞれ鳴門市が負担したり県が負担したりというふうな状況ですけれども、その額を具体的に教えていただきたいというのが一点と、時間の関係で消費生活相談員の研修参加率、当然これ全面移転を目指すということで見たら、徳島県は全国1位だというふうに思うんですけれども、そういう状況になっているのかも含めて御答弁ください。

犬伏消費生活創造室長

まず費用を幾ら負担しているのかということでございますが、平成30年度につきましては、徳島県は宿泊先から合同庁舎までの無料送迎タクシーを運行しております。このタクシーにつきましては、先週の金曜日までで参加された数の延べ数で、約300名の方が御利用を頂いております。経費につきましては、7万4,230円でございます。鳴門市の費用負担につきましては、これは差し控えさせていただきたいと思っております。徳島県で昨年度幾ら負担したかなんですけれども、3万3,390円でございます。平成28年度は負担しておりません。

山田委員

答弁漏れがあるんで。研修率ですね、参加率は全国で一体どれくらいか。トップですねと。

犬伏消費生活創造室長

本県の研修に対して本県の消費生活相談員が研修にどれくらい参加したかというようなお話でございますが、平成30年度はまだ出ておりません。平成28年度が80パーセント、平成29年度が97.5パーセントでございます。これは何位かということはまだ平成29年度の分は順位が出ておりませんので、承知しておりません。

山田委員

私、国のほうへ行って聞きました。この分野は全国15番というふうなことが正式に返ってきております。担当者からね、正式な答えとして国会議員を通じて来ている状況になっています。ということから見たらね、こういう状況の中で、今回、全面移転の意見書が出るということで、この問題をどうしても聞いておかないといけないなと思って、今日聞いたんですけれども、私自身はこの面から見てもやはり無理があると。もちろん消費者行政、消費者教育を大いに徳島県で進めるのは賛成だけれども、全面移転については同意できないということを申し上げて私の全ての質問を終わります。

岸本委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時38分)